

現場でしか学べないことを多彩に！長期実習の可能性！

教職大学院では、理論と実践を架橋した教育が行われています。具体的には、研究者教員と学校現場等での実務経験をもつ実務家教員がチームティーチング形式で授業を展開したり、理論的な学びを学校現場の長期実習で活かしたり、実習等で課題になったことを理論的な視点でふりかえったりしています。効率的な教育技術のみを追い求めるのではなく、「何のための実践か？」という視点で、教育の有り様を模索し続けているのが教職大学院なのです。

理論と実践の架橋・往還の1つの手法として、教職大学院には、実践的指導力育成のために、「連携協力校」との連携が法的に義務づけられています。今年度は、栃木県教育委員会を介して、約40校の県内小中学校が連携協力校として手を挙げていただきました。それら全ての学校に深く感謝するとともに、今回は連携協力実習校での学びの可能性について話題にしたいと思います。

◆連携協力校と連携協力実習校

教職大学院における連携協力校設置義務が記載されているのは、「専門職大学院設置基準」(平成15年3月31日文科科学省令16号)です。そこには、「教職大学院の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保する」とものと規定されています。このことを根拠として、栃木県教育委員会との連携により、宇大教職大学院では、昨年度のうちから連携協力校の公募を行いました。約40校の小中学校が希望して下さったことに宇大教職大学院に対する期待の大きさを感じました。大学院生は初年度14名ですので、残念ながら手を挙げて下さった全ての学校に長期実習に入ることはできませんが、本学教職大学院コーディネーターが公募校全校に電話でお話ししましたとおり、希望や要請があれば、専任教員が院生とともに校内研修等の支援をする準備はございますので、今後とも引き続き、宜しくお願いたします。

連携協力校・約40校のうち、長期実習の舞台となっているのが、県内7小中学校(附属を除く)です。院生の研究テーマと当該校の学校課題等を総合的に勘案して、県教委・市教委了解のもと、教職大学院運営協議会で正式に決定しました。当該校の先生方には、趣旨を御理解いただき、学校現場でしか学べないことを多彩に準備して下さっていることに改めてお礼を申し上げます。



◆連携協力実習校での学びの可能性

連携協力実習校で、院生は様々な学びを体験しています。現段階での様子を以下に列挙します。

- * 院生が学習指導主任や研究主任と連携して、学校課題の解決に寄与している。
- * 特定の学級・学年に入り、協働による授業実践等を展開している。院生が単独で授業を行う場合や部分的に授業を担う場合も見られる。
- * 院生が校内研修や授業分析に積極的に関わり、院生自身の研究テーマだけでなく、学校としての授業力向上にも大きな力を発揮している。
- * 院生が校内若手人材の育成に寄与し、校内メンターチームの主要なメンバーとなっている。
- * 実習校の協力のもとにアンケート調査や意識調査を行い、院生にとっても実習校にとっても有益となる情報を整理している。
- * 実習校の求めに応じて、指導教員が校内研修や研究部会等に参画し、助言を行っている。

実習校での長期実習は、あらかじめ決まった型があるわけではなく、あくまでも院生の研究テーマとの関連性に重きを置いて展開しています。現在、院生は実習校で、学校現場でしか得られないような多くの知見を手に行っているようです。今後も実習校とのWin-Winの関係を大事にしながら、教職大学院として多様な学びをあり方を模索し続けたいと考えています。

《平成27年度連携協力実習校一覧》

- ◆宇都宮市立細谷小学校(現職院生1名)
- ◆宇都宮市立石井小学校(現職院生2名)
- ◆宇都宮市立陽東小学校(現職院生2名)
- ◆宇都宮市立陽東中学校(現職院生1名)
- ◆栃木市立栃木中央小学校(現職院生2名)
- ◆栃木市立栃木第三小学校(現職院生1名)
- ◆下野市立薬師寺小学校(現職院生1名)
- ◇宇都宮大学附属小学校(現職院生1名・学卒院生1名)
- ◇宇都宮大学附属中学校(学卒院生2名)

* 地理的要因が、実習校決定の条件になっているわけではありません。今回は、結果的に特定の市町に偏りましたが、あくまでも院生の研究テーマと候補校の学校課題等との関係性で実習校を決定しています。

* 宇大は連携協力実習校を特定の学校に固定させる指定校制度はとっていません。長期実習受入希望の意向を示して下さった学校全てが、今後も実習校の候補校となります。宜しくお願いします。

「思考力・判断力・表現力」

教育実践高度化専攻教授 渡辺 浩行

「思考力・判断力・表現力」は、なぜ今強く求められているのでしょうか。このコーナーでは、それに答えるべく、私なりに、「思考力・判断力・表現力」を使ってみることにします。

強く求める直接的な原因は、平成18年のPISA調査の結果にあるようです。日本の児童生徒は「思考力・判断力・表現力」に欠けるという結果になったからです。では、その学力調査で高得点を取れば、「思考力・判断力・表現力」は向上したことになるのでしょうか。それで事足りるのでしょうか。

ここで、「そうです」と書くわけにはいきません。もう少し私の「思考力・判断力・表現力」を働かせてみます。・・・やはり、「思考力・判断力・表現力」は、生きて行くため、よりよく生きて行くために必要です。適時適所、相手によって、目的にかなった内容と方法で、「思考力・判断力・表現力」を駆使するのであれば、お互い、幸せな人生を送れる可能性が高くなります。

子どもたちは、本来「思考力・判断力・表現力」があり、常にそれを使い、求め、磨こうとする存在です。しかし、いつの間にか、誰かがその邪魔をしてしまったようです。我々大人が、学校教育制度が、答えは一つ、それを早く正確に出す、いざとなれば暗記暗唱で何とかなる、ということ鼓舞してきたのではないのでしょうか。与えられたような「思考力・判断力・表現力」で、学習指導要領や教科書をなぞる授業では、子どもたちがまた犠牲になります。「思考力・判断力・表現力」の育成と言いながら、それを児童生徒に使わせないとしたら、これほど愚かなことはありません。私たち自身が、真に、不断に「思考力・判断力・表現力」を使うかどうか。それが鍵のようです。

《シリーズ:教職大学院授業紹介③ 「道徳授業デザイン論」(選択科目[後期])》

この授業では、道徳授業づくりに向けて、児童・生徒の実態や発達段階に即して、ねらいや教材の吟味、学習指導過程の構想、発問の構成、資料提示や話し合い活動等の指導方法の工夫などについて検討してきました。とりわけ、「特別の教科 道徳」として教科化が進む中、これからの道徳授業はどうあるべきか、「考え、議論する」道徳授業展開をどのようにデザインしていくのか、という点について、現職院生はこれまでの経験を踏まえ追究するようになりました。

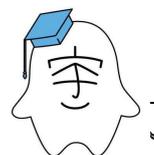
授業の前半では、担当教員が行った授業実践映像を視聴した上で、子どもの学習の様子や教師の意図、効果的な指導の工夫、改善点などについてグループ協議を行いました。そして協議結果を全体で報告し合うことを通して、道徳授業の特質について共通理解を深めることができました。後半では、子どもの発達段階ごとにグループに分かれ、読み物教材を選定して道徳授業デザインを行



う活動に取り組んでいます。「問題解決的な学習」や「体験的な学習」など、よりアクティブな授業デザインにチャレンジするグループも見られます。それぞれの授業デザインは模擬授業で検証し、成果と課題を明らかにしようと考えています。

以下は院生の声です。「道徳の教科化に向けての動きや授業づくりのポイントなど豊富な実践にもとづいた学びができ大変勉強になっています。道徳が好きになってきました。」「道徳教育の意義、特別の教科 道徳の方向性、実際の授業ビデオの視聴を通して、理論と実践をつなぐことができました。」「多様な道徳授業の在り方を学びました。道徳授業を通して子どもたちが何か『分かった』と思える授業にしていきたいと感じるようになりました。」

(和井内 良樹)



《編集・発行》宇都宮大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻(教職大学院)

〒321-8505 栃木県宇都宮市350番地 Tel: 028-649-5242 <http://www.edu.utsunomiya-u.ac.jp/koudoka/index.html>

◇教職大学院Facebook: <https://www.facebook.com/uuptnet> ※院生が編集し、教員が管理しているFacebookです。